

第3回独立行政法人農業者年金基金契約監視委員会議事概要

開催日	平成24年3月23日（金）
会場	独立行政法人農業者年金基金 特別会議室
出席委員	委員長：和田 義博（和田義博会計士事務所 公認会計士） 委員：竹川 忠芳（竹川忠芳法律事務所 弁護士） 委員：石井 勇人（社団法人共同通信社 前橋支局長） 委員：中村 眞純（独立行政法人農業者年金基金 監事）
議題	平成23年度契約の点検結果 （第1回契約監視委員会で点検を受けた平成20年度契約のフォローアップ等） ① 競争性のない随意契約として点検を受けた契約の再点検結果：平成20～23年度実績及び24年度見込み 8件 ② 競争性のない随意契約として新規に点検を受ける契約 3件 ③ 1者応札・1者応募として点検を受けた契約の再点検結果：平成20～23年度実績及び24年度見込み 1件 ④ 1者応札・1者応募として新規に点検を受ける契約 1件 ⑤ 複数年契約の状況 4件
議事概要	冒頭、外部委員が再任されたことに伴い、互選により和田委員が委員長に、竹川委員が委員長の職務代行者に選任された。 それぞれの契約について、随意契約等の状況と今後の方針等について基金から説明された後、振込手数料の水準、システム開発支援業務の内容、新システムの調達と開発後の保守運用業務との関係、電気代の値上げへの対応等について質疑が行われ、随意契約は真にやむを得ないものであること、1者応札・1者応募に対する見通し方針等について了承された。 なお、主な質疑応答は次のとおり。 1 議題①及び②について ・契約名称：年金給付金振込等手数料 質問：振込手数料が安いのは、何か特別な理由はあるのか。 回答：他の業務の関係で安くなっている訳ではなく、当制度は農業団体の運動により作られたという側面があるため手数料も安く抑えてもらっている。 ・契約名称：文書及び磁気媒体保存箱の保管業務 質問：他の業者に比べて価格はあまり変わらないのか。 回答：そのように考えている。 ・契約名称：振込・支払通知書作成、封筒の印刷及び発送業務（再送付分） 質問：契約では、再送付費用を業者が負担することになっていないのか。

議事概要

回答：発送業者には問題がなかったが、データ作成業者に問題があったため、再送付費用については、データ作成業者に賠償請求し、当該業者が負担した。

2 議題③及び④について

- ・契約名称：新システム開発事務局支援業務

質問：契約金額は、3年間のものか。また、それは、人数を基礎とするのか業務内容を基礎としているのか。

回答：契約金額は3年間のもので、業務の内容を基礎としているが、業務内容は基金に常駐して作業をしてもらうものである。

質問：派遣契約だと経費的に高くなるのか。

回答：派遣契約は、人が選べず、途中で変更されても文句が言えないため、3年にわたる業務には適していないということとなった。

質問：支援業者と開発業者が話し合っってシステム開発を進めていくことになるのか。

回答：基金の職員、支援業者、開発業者の3者で定期的に打合せを行い、その際に支援を受けることになる。

3 議題③について

- ・記録管理システム構築業務（23～25年度の3箇年契約）

質問：システムを抜本的に見直すのか。

回答：システムの抜本見直しについては、平成21年度から内部検討を開始し、22年度には外部業者に委託して、基金業務に適したシステムの在り方について検討を行い、23年6月に報告書を受け取り、抜本見直しの実施を決定した。

開発業者の調達では、開発費用とその後5年間のランニングコストがいくらになる等の説明も求めている。

質問：この契約は新システムの開発であって、完成後の保守運用業務は含まれていないが、保守運用業務の調達では競争が働くよう考慮しているということか。

回答：システムの仕様等が示せるようになるため、競争が働くものと考えている。

質問：開発業者の入札時に保守経費がどのくらいになるのかという提案はもらっているのか。

回答：開発経費の見積りの他、5年間分の単年度毎の保守運用経費を提示してもらい、トータルコストで評価している。

4 その他

質問：電気代の値上げに対して、何か考えはあるのか。

回答：昨年節電要請に対しては、蛍光灯を減らして節電を行っており、電気契約の内容見直しについては、ビル管理会社と相談したことがあるが、個別対応はできないとのことであった。